

遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2020年度の法令等の金額を参考にしています。

【死亡保険金の計算シート】の作成方法

- ①記入シートを入力する。 ①のシートに入力すると、②のシート■に自動入力されます。
- ②遺族年金・妻の老齢年金計算シートを入力
- ②の合計金額を元に、③必要保障額計算シートに入力する。

(1) 遺族基礎年金（国民年金）

※入力する欄の■に「1」を入力して下さい

受給年数↓

<p>【記入方法】</p> <p>18歳未満の子どもを持つ配偶者（※）が記入する</p> <p>◆子どもが3人の場合 ③②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する</p> <p>◆子どもが2人の場合 ②①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する</p> <p>◆子どもが1人の場合 ①子どもの年齢の■に「1」、■に年齢を入力する</p>	<p>子ども3人の場合</p> <p>③一番上の子どもの年齢</p>	<p>0</p>	<p>0 歳</p>
	<p>子ども2人の場合</p> <p>②上の子どもの年齢</p>	<p>0</p>	<p>0 歳</p>
	<p>子ども1人の場合</p> <p>①子どもの年齢</p>	<p>0</p>	<p>0 歳</p>

※受給要件に該当した配偶者。

遺族基礎年金受給年数 ← 0

(2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

<p>夫の『ねんきん定期便』を見て記入して下さい</p> <p>◆該当する年齢の欄の、■に「1」を入力し■の欄に■を入力する</p>	<p>【50歳以上】</p> <p>老齢年金の種類と見込額（1年間の受取見込額）の老齢厚生年金の金額</p>	<p>4</p>	<p>0 円</p>
	<p>【50歳未満】</p> <p>これまでの加入実績に応じた年金額（年額）老齢厚生年金</p> <p>これまでの年金加入期間（厚生年金保険）</p>	<p>3</p>	<p>4 円</p> <p>#DIV/0! 月</p>

◆■に「1」を入力し、妻の年齢を■に入力する

【中高齢寡婦加算】

妻の年齢

65-妻年齢-遺族基礎

<p>0</p>	<p>0 ③中</p>
<p>90</p>	<p>0 ←(</p>

遺族年金・妻の老齢年金の計算シート

※2020年度の法令等の金額を参考にしています。

【遺族年金・妻の老齢年金計算シート】の作成方法

1. <①記入シート>に入力すると、この②のシートに自動入力されます。
2. ■の欄には自動計算された数字が表示されます。
3. (2) 遺族厚生年金の■欄には、①②のいずれかの数字を入力して下さい。
4. 遺族年金・妻の老齢年金の合計額が出ます。

(1) 遺族基礎年金（国民年金）

*4人目以降は1人につき75,000円加算

・18歳未満の子ども3人の場合 $1,306,500円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の子ども2人の場合 $1,231,500円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

・18歳未満の子ども1人の場合 $1,006,600円 \times (18歳 - \text{上の子どもの年齢}) = 0$

(1) 遺族基礎年金額

0

(2) 遺族厚生年金（ねんきん定期便を参照）

【50歳以上】
特別支給の老齢年金額 $\times 3/4 = 0$ ①遺族厚生年金額

【50歳未満】
これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金 \div これまでの年金加入期間(厚生年金保険) $\times 300 \times 3/4 = \#DIV/0!$ ②遺族厚生年金額
※「#DIV/0!」は計算には影響しません

【中高齢寡婦加算】
 $586,300 \times (65歳 - \text{妻の年齢} - \text{遺族基礎年金受給年数}) = 0$ ③中高齢寡婦加算金額

①②いずれかの年金額をご自分で入力して下さい

$\text{■} \times (90歳 - \text{妻の年齢}) + \text{③中高齢寡婦加算金額} = 0$ (2) 遺族厚生年金合計額

(3) 妻の老齢基礎年金

$781,700円 \times (90歳 - 65歳) \times 25年 = 19,502,500$ (3) 妻の老齢基礎年金
* 妻が40年間保険料を納めた場合の満額の年金額

合計金額

(1) 遺族基礎年金額 + (2) 遺族厚生年金額 + (3) 妻の老齢基礎年金額 $= 19,502,500$

★ 年金見込み額の試算は『ねんきんネット』に登録すると試算できます。 http://www.nenkin.go.jp/n_net/index.html

③死亡保険金の計算シート

※2020年度の法令等の金額を参考にしています。

【死亡保険金の計算シート】の作成方法

1. <①記入シート>を入力する。①のシートに入力すると、②のシートに自動入力されます。
2. <②遺族年金・妻の老齢年金計算シート>を入力
3. ③必要保障額計算シートを入力する。に数字を入力するとに自動入力されます。
②遺族年金等の合計金額がに自動入力される

【夫死亡後の支出】 *ローンと教育費を差し引いた額で記入

妻が一人で生活できる金額を入力する	妻の必要年間生活費	90歳-現在の年齢	妻の生涯生活費	万円	×	年	=	0	万円
	子どもの必要年間生活費*	22歳-末子の年齢	末子22歳までの生活費	万円	×	年	=	0	万円
*末っ子が独立するまでの生活費	子どもの名前	進路に従って見積もる(概算でOK)	の教育費		=				万円
			の教育費		=				万円
			の教育費		=				万円
	子どもの結婚資金		万円	×	人	=	0		万円
	住宅ローン・家賃	返済額・家賃(年間)	万円	×	年	=	0		万円
	死亡整理金	車ローン・クレジットローン・葬式代など							万円
	不時の出費	家の改築・改装、車・家具の買い替えなど							万円
	① 支出の合計							0	万円

【夫死亡後の収入】

に数字が入っていますが、①②のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。	遺族年金・妻の老齢年金	②シートの結果	1,950	万円					
	妻の収入	年間収入	働ける年数	万円	×	年	=	0	万円
	死亡退職金								万円
	現在の貯蓄								万円
	② 収入の合計							1,950	万円
に数字が入っていますが、①②③のシートを記入して頂くと値が自動更新されます。	必要な死亡保険金 ①-②							-1,950	万円

【参考資料】死亡保険金の計算シート

【夫死亡後の支出】		*ローンと教育費を差し引いた年間支出	
妻の生涯生活費	妻の必要生活費*	90歳-現在の年齢	万円
子どもの必要生活費	子どもの必要生活費	子供を扶養する年数	万円
子どもの名前	進路に従って見積もる(概算でOK)		万円
の教育費			万円
の教育費			万円
の教育費			万円
子どもの結婚資金	万円	人	万円
住宅ローン・家賃	万円	年	万円
死亡整理金		車ローン・クレジットローン・葬式代など	万円
不時の出費		家の改築・改装、車・家具の買い替えなど	万円
① 支出の合計			万円
【夫死亡後の収入】			
遺族年金&老齢年金			万円
妻の収入	年間収入	働ける年数	万円
死亡退職金			万円
現在の貯蓄			万円
② 収入の合計			万円
必要な死亡保険金 ①-②			万円

【Mさん一家】会社員40代	
Mさん	41歳 会社員 厚生年金加入(18年)
妻	38歳 国民年金第3号被保険者
長男	10歳(小学5年生)
長女	6歳(小学1年生)
収入	42万円/月
ローンで持ち家購入し返済中	
ローンと教育費以外の年間支出360万円	
妻は夫の死後65歳まで働く	

Mさんの試算例(夫死亡後の支出)	
妻の生涯生活費	年 360万 × 0.5 × (90-38) = 9,360万円
末子22歳までの生活費	年 360万 × 0.2 × (22-6) = 1,152万円
長男の教育費	20万 + 60万 + 90万 + 440万 = 610万円
長女の教育費	70万 + 60万 + 90万 + 440万 = 660万円
子どもの結婚資金援助	なし
住宅費	年 20万 × (90-38) = 1,040万円
死亡整理金	200万円
不時の出費	1,000万円
支出合計	14,022万円
Mさんの試算例(夫死亡後の収入)	
遺族年金・老齢年金(およそ)	6,700万円
妻の収入	100万円 × 27年 = 2,700万円
死亡退職金	500万円
現在の貯蓄	600万円
収入合計	10,500万円

支出合計-収入合計	
必要な死亡保険金	3,522万円